

授業科目名	基礎民法Ⅱ Basic Civil Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	水曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	七戸克彦（Shichinohe Katsuhiko）
授業の目的	民法典「第2編 物権」に関して、法学部卒業者と同等以上（具体的には『民法判例百選』掲載判例の事案と判旨を完全に理解できる程度）の知識を修得することを目標とします。
履修条件	特にありません。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照してください。
授業の概要	民法典「第2編 物権」に関する基礎的な事項（主要な論点と判例の内容）について講義します。
	An Overview on Law of Real Rights in Civil Code.
授業計画	第1回 物権の意義、性質、物権の効力 第2回 物権法の指導原理（物権法定主義その他） 第3回 物権の変動（1） 第3回 物権の変動（2） 第5回 物権の変動（3） 第6回 占有権 第7回 所有権 第8回 中間試験 第9回 用益物権 第10回 担保物権総論 第11回 留置権・先取特権 第12回 質権 第13回 抵当権（1） 第14回 抵当権（2） 第15回 非典型担保（譲渡担保・仮登記担保・所有権留保）
授業の進め方	物権法に関する基礎的事項に関する説明ならびに質疑を行った後、『民法判例百選』掲載判例の事案の概要と論点、判旨について講述します。
教科書及び参考図書等	七戸克彦『基本講義・物権法Ⅰ 総論・占有権・所有権・用益物権』（新世社、2013年）、『基本講義・物権法Ⅱ 担保物権』（新世社、2014年）、『民法判例百選Ⅰ 総則・物権（第8版）』（2018年）。
試験・成績評価等	課題40%、中間試験30%、期末試験30%の割合で評価を行います。
事前学習	授業計画記載の講義範囲について、あらかじめ教科書および『民法判例百選』を読んで内容を理解しておいてください。
課題レポート等	『百選』を素材とした事例問題につき、事前に解答を起案してもらい、講義の際に提出していただきます。

オフィスアワー	講義終了後、講義室ならびに九州リーガル・クリニック法律事務所にて質問等を受け付けます。
その他	